

指定管理者評価シート

事業名	若者支援施設運営管理費	所管課(電話番号)	子ども未来局子ども育成部 子どもの権利推進課(211-2942)
-----	-------------	-----------	-------------------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市若者支援総合センター	所在地	中央区南1条東2丁目6-8
開設時期	平成25年4月1日(移転オープン)	延床面積	835.6㎡(1F;570㎡、2F;265.6㎡)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立に関する情報収集及び提供並びに相談、若者の自立を支援する関係機関との連携、若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の自立・若者の社会参加及び若者同士の交流に関する調査・研究及び企画立案、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(5室)、ロビー、事務室		
名称	札幌市アカシア若者活動センター	所在地	東区北22条東1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	901.1㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(3室)、和室、音楽室、体育室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市ポプラ若者活動センター	所在地	白石区東札幌2条6丁目
開設時期	平成24年10月1日(移転オープン)	延床面積	370.6㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(2室)、ロビー、事務室		
名称	札幌市豊平若者活動センター	所在地	豊平区豊平8条11丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	959.2㎡
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(3室)、音楽室、体育室、ロビー、事務室、駐車場		
名称	札幌市宮の沢若者活動センター	所在地	西区宮の沢1条1丁目
開設時期	平成22年4月1日	延床面積	20,689.9㎡(複合施設全体) 2,875.6㎡(活動センター供用分)
目的	若者の社会的自立を総合的に支援すること		
事業概要	若者の自立を支援するための講演会・講習会等の開催、若者の社会参加及び若者同士の交流に関する情報収集及び提供・相談並びに講演会・講習会等の開催、施設の使用承認等		
主要施設	活動室(2室)、表現活動室、あそびの森、音楽スタジオ(2室)、体育室、ロビー、事務室		

2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	平成30年4月1日～平成35年(令和5年)3月31日
募集方法	<p>非公募</p> <p>非公募の場合、その理由:札幌市若者支援施設条例(平成21年条例第52号)第15条第2項の規定により、指定管理者の指定期間の満了後引き続き指定管理者の指定をしようとするときは、当該管理が良好に行われている場合に限り、非公募による申込みを求めることができるとされている。前指定期間における指定管理者について、若者の自立支援事業に関する人材を育成し、ノウハウの蓄積を行っていること、公的機関と連携しながら必要な支援が適切に行われるよう支援全般について主導的な役割を果たしていること及び施設の維持管理業務や貸館業務についても、適宜見直しを図りながら円滑に運営を行なっていることから、管理が良好に行われているものと認め、非公募としたものである。</p>
指定単位	<p>施設数:5施設</p> <p>複数施設を一括指定の場合、その理由:平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としたもの。</p>
業務の範囲	施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、その他業務に付随する業務
3 評価単位	<p>施設数:5施設</p> <p>複数施設を一括評価の場合、その理由:平成21年4月に策定した札幌市若者支援基本構想では、「明日の社会を担う若者の社会的自立の実現」を目標に掲げ、若者支援総合センター、若者活動センター等からなる「さっぽろ若者支援ネットワーク」を構築し、若者を支援することとしているため、一括指定としていることから、指定単位での一括評価としたもの。</p>

II 令和3年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼管理運営業務の基本方針</p> <p>指定管理業務仕様書に定める設置目的と位置づけ、目指す成果のとおり「社会的セーフティネット」「若者同士の交流・仲間づくり」「社会参画」の3つの視点で若者への支援を行うことを基本方針として運営した。</p> <p>加えて、札幌市子どもの貧困対策計画に基づく子どものくらし支援コーディネーター事業と連携し、困難を抱えていると考えられる世帯、子ども・若者への支援を行った。</p> <p>「居場所のサイコウと新たなステージへの飛躍」 若者を支える基盤となる「居場所の拡充」をさらに進め、さまざまな人や物事との出会いをきっかけとして社会の変化に目を向ける機会をつくる。</p> <p>管理業務においては、常に利用者の声に耳を傾け、透明性の確保と市民サービスの向上を念頭に、公平・平等、安全・快適な利用環境の確保および提供を行った。</p> <p>▼管理運営業務の事業目標</p> <p><重点目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の居場所機能の拡充およびユースワークの理念の共有に向けた関係団体との関係づくり ・若者自身が「子ども・若者の権利」を自然な形で体感できる機会を増やし、意見表明によって社会が変わる実感を獲得できる仕組みをスモールステップで展開する。 ・さっぽろの若者支援のトップリーダーとして事業推進し「発信力」「影響力」を高める。 ・デジタルリソース・データを最大限に活用した効率的・効果的な運営。 	<p>年度事業計画を策定し、指定管理提案期間4年目として確実に業務の履行を行った。コロナ禍における約5カ月超の休館に伴い、事業の開催方法や時期の変更、工夫を重ね実施に努めた。</p> <p>居場所拡充においては、全Youth+で施設外に居場所を確保し、地域の課題やニーズを踏まえ協働団体と共に運営を進めた。休館の長期化により、アウトリーチ(夜回り)を強化し新たな若者との出会いの場を創出した。社会参加促進事業においては、若者の身近な話題を取り上げ、気軽に参加が可能な環境を整え若者の参加意欲の向上を図った。Youth+の「社会的役割」や「質的評価」について、数値だけでは表すことのできない若者のエピソードを発信することにより、「新たな理解者の獲得」を目指した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>基本方針に基づき、適切な管理運営が行われている。事業目標を踏まえた様々な事業が展開されており、関連事業も効果的に活用しながら若者の社会的自立を総合的に支援する体制づくりに取り組んでいると認められる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼若者に限らず広く市民の声に耳を傾け、法令遵守に留まらないコンプライアンス意識を持った運営を基本とし、誰もが利用しやすい施設および情報提供についての方針として以下の項目に沿って実施した。

- ①平等利用を確保するための基本的な方針
- ②統括責任者の役割
- ③職員の心構え
- ④差別的な取扱いの排除
- ⑤若者以外の利用について
- ⑥受付初日における貸室利用の重複時の対応について

年間を通した有料貸室業務においては、休館日に伴う受付開始日の変更等の周知徹底を行うことで平等利用の確保に努めた。
また、新型コロナウイルス感染症まん延防止に伴う有料貸室の休止の際には、即時に連絡を徹底したことで平等利用の確保につながった。加えて、コロナ禍において、活動場所を求める新規団体の利用が微増したことを受け、受付等の丁寧な説明に努めた。

関係法令や平等利用にかかる方針に則り、平等利用が適正に確保されている。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進]

▼基本的な考え方

職員一人ひとりが環境問題の当事者である意識を持ち、札幌市環境マネジメントシステムに基づいて作成した職員環境行動マニュアルに沿い、各種取り組みを行うことにより環境負荷の低減を図った。

<指針>

- ①エネルギー使用量の削減
- ②事業活動をととした市民への環境配慮行動の啓発
- ③職員への環境配慮行動の徹底
- ④各種設備の適正な維持管理および新設にあたっての配慮事項の徹底
- ⑤施設管理業務および事業活動に関する各種法令の遵守

▼具体的な取り組み

・電気・ガス、水道の使用については、利用者がいない時間帯の消灯や、電球の間引きなど活動に支障のない範囲での工夫を行い、エネルギー消費の抑制に取り組んだ。
・コピー用紙の再利用や資料のデータ配信によりペーパーレス化を図った他、グリーン購入の促進、ごみの分別徹底による、ごみの減量化を図った。
・札幌市環境マネジメントシステム(EMS)に則り、各種調査等に協力し帳票を提出した。

職員による冷暖房の温度設定および節水に係る認識を統一し、環境配慮について利用者へ周知し共に意識をしながら取り組んだ。感染症対策としての換気と室内環境のバランスに留意しエネルギー削減、環境負荷の低減に努めた。

様々なエネルギー使用量の抑制対策を行い、環境配慮の推進に資する取り組みが適切に行われている。

令和2年度よりさっぽろエコメンバーに登録している。経年劣化に伴う備品の更新においては省エネタイプ製品を積極的に選定した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

▼責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置

若者支援施設の円滑な運営を目的に各施設に責任者を配置し、運営方針に基づく適切かつ迅速な対応および市民サービス向上に努めた。また、職員の出産および育児に係る休暇取得が発生した際には、臨時職員等を配置し、適切な運営体制を維持した。また、有事に備え各施設の近隣居住者を緊急時対応者として定めた。

▼人材育成および研修の実施

年間計画に基づき、施設管理およびユースワーク等幅広く若者支援施設の運営に必要な研修を実施した。

職員全体研修では、庶務・管理・環境・個人情報保護・AEDの学習など施設運営に必要な事項の習得を目的とした。また、令和4年の事業計画に向け、若者の現状と課題についての理解を深めるための取り組みを行った。

人材育成においては、当法人職員として広い視野や専門知識を有する職員の育成を目的に取りくんだ。

その他、新任・異動職員、自立支援、ユースワーク専門研修等を実施し、当団体の内外問わず、若者支援に必要な情報を積極的に取り入れ若者支援施設全職員の共通理解を図った。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼情報共有の取り組み

日常的な情報交換のほか、オンライン会議の導入を推進し定期かつ迅速な職員全体ミーティングを実施した。また、円滑な業務運営および改善・対処すべき課題の早期抽出と意思決定を行い市民サービスの向上に努めた。

▼業務見直しの方法

統括責任者の招集による月次開催の責任者会議による業務等の見直し改善を行い、管理水準の維持向上を図った。有事の際には臨時責任者会議のほか、統括責任者の指揮により必要と考えられる職員を招集し解決および業務改善にあたった。

コロナ禍において、これまで以上に急な体調不良等の不測の事態に備え、全職員が他施設への応援体制が可能となるように備えた。

施設利用者への接遇向上を目指し、職員各自が常に利用者の立場に立った意識を持ち取り組んだ。また、施設の安全管理を確保した運営のために必要な知識等を習得した。

その他、月次報告書や経理事務に係る知識等を学ぶ機会を設け、事務効率化に努めた。

定期的な会議の開催や必要に応じた場面においては、オンラインを活用し迅速に情報共有を行った。今後も円滑な運営を行うためにも職員間の関係構築とともに情報共有・検討の場を適時設けていく。

改善の必要な事柄が発生した場合には迅速に対応した。

新型コロナウイルス感染症の感染疑い等により職員が急きょ出勤できなくなる事例があったが、適宜応援勤務を行う等の対応が行われた。また、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、オンラインでの職員研修を実施するなど、年間計画に基づき適切なスキルアップの取り組みが認められる。

オンライン等の手法も取り入れて工夫しながら情報共有・検討の場を確保しており、適切に実施されたと認められる。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ①清掃業務(アカシア・豊平)
 - ②機械警備業務(全館)
 - ③暖房給湯設備保守点検(アカシア・豊平)
 - ④消防設備保守点検業務及び防火対象物定期点検業務(アカシア・豊平)
 - ⑤オイルタンク漏洩検査業務(豊平)
 - ⑥受水槽清掃及び水質検査業務(アカシア・豊平)
 - ⑦除雪及び排雪業務(アカシア・豊平・宮の沢)
 - ⑧体育室ウレタン塗装清掃業務(アカシア・豊平)
 - ⑨建築基準法第12条に係る点検業務(アカシア・豊平・ポプラ)
 - ⑩その他修繕等役務を要し、専門業者への委託が必要となる業務
- ※宮の沢は移転に伴い4月～1月末まで実施

年度当初の承認のとおり専門的技術を要する指定項目については、市内企業へ第三者委託し、適正な運営を行った。業務発注に際しては、担当業者への十分な業務説明と連絡を密に取ることで、精度の高い業務履行がなされ、要求水準を満たすことができた。

各委託業務について、適切に実施及び報告がなされていると認められる。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回	(1)施設・事業実施状況報告(令和3年4月～6月まで) (2)利用登録者アンケート結果について(令和3年4月～6月) (3)数値目標について コロナ禍の現状と今後の見通しについて
第2回	(1)施設・事業実施状況報告(令和3年7月～10月まで) (2)数値目標達成状況等について (3)施設利用者満足度アンケート結果数値について (4)令和4年度に向けた事業行動計画および課題と新たな可能性について (5)令和4年度事業計画に向けた意見交換等
第3回	(1)施設運営・数値目標および事業実施状況報告(令和3年11月～2月まで) (2)利用証裏面アンケート結果について(2月末集計報告) (3)令和4年度 事業計画について ・事業計画および数値目標 ・職員研修計画 (4)令和4年度施設運営および事業に関する意見交換

各委員から専門的かつ実践的なご意見をいただき事業に反映させた。テーマを絞った意見交換を実施したことで、広報や対象者への働きかけ等、さまざまな側面からご意見をいただき、次年度の事業計画に反映させた。

協議会が効果的に機能するよう、毎回意見交換のテーマを設定し、各委員からの意見を引き出している。特に、協議会での意見を取り入れ、若者のエピソードを発信するなど新たな手法に取り組んでいる点は評価できる。今後も運営協議会が効果的に機能するよう取り組んでいただきたい。

<協議会メンバー>

- ・北海道大学名誉教授
- ・札幌大学地域共創学群教授
- ・Youth+センター利用登録若者団体
- ・星槎国際高等学校北センター長
- ・NPO法人麻生キッチンリアン理事長
- ・北海道大学大学院教育学院博士後期課程学生
- ・NPO法人E-LINK代表理事
- ・子どもの権利推進課長
- ・若者支援施設統括責任者・若者支援総合センター係長(自立支援統括者)・副館長・アカシア・ポプラ・豊平・宮の沢若者活動センター館長(以上17人)

▽さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営

- ▼実務者会議をオンラインとのハイブリッド式で7月、11月、2月に実施し、3月の実務者・代表者会議は、書面にて実施した。
- 2月には、子ども・若者支援セミナー「ヤングケアラー支援の取り組みと展望」をオンライン開催し、神戸市の担当者に登壇いただき、参加者は100名を超えた。

ヤングケアラーへの対応課題等を基に、機関同士の連携がより一層深化したと捉えた。新たな社会的関心事にいち早く着手することが、生きた支援ネットワーク維持につながった。

実務者会議・代表者会議ともに円滑な運営がなされている。引き続き、関係機関との連携強化を図っていただきたい。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

- ▼当協会「財務規程」等により指定管理業務、自主事業の区分経理を行い、現金出納簿、各種帳票を整理し、毎月、統括責任者が全施設分の決裁を行った。

▼現金収入について

複数職員による確認を行い、翌銀行営業日に速やかに入金専用通帳に預け入れした。また、それらの収入は、翌月に当協会総合口座へ一括して振り替えられ、職員は窓口以外での現金の取り扱いはない。

▼指定管理費を含む収入などの資金管理について

毎月15日と末日に出納簿の検査を行い、当協会総務課において一括管理を行った。収益および費用等の予算の執行状況においては、内部ネットワークを介し都度確認が取れる体制を保った。

▼新型コロナウイルス感染拡大対応

貸室業務休止の際は、札幌市所管課と協議し改定協定書および確認書の取り交わしを行った。

当法人の財務規程に則り、適正に事務を執行した。現金の取り扱いのみならず飲料販売等の在庫管理等についても複数の職員による確認の徹底を図った。法人内部監査および札幌市財務検査においても適正と判断された。

財務検査において、適切な取り扱いがなされていると認められた。

▽ 要望・苦情対応

▼要望・苦情への公平・適切かつ迅速な対応

・利用者アンケートの実施およびご意見箱の設置等により日常的に市民の意見や要望を把握し、業務改善に努め施設運営等の改善を行った。

・令和3年度については、ご意見箱にいただいたご意見はなかった。

・その他、窓口等での要望・苦情については、真摯に受け止め、その対応については公平・平等、適切かつ迅速な処理回答を行った。また、設備修繕の要望については、軽微な内容は札幌市へ経緯報告の上対応した。

▼対応事例

〔センター〕

・ロビー自習利用の若者より、窓側のスペースにおいて、外側から様子が見えないようにできないかとの要望があり、ボードを設置した。
・冬期間、貸室の寒さへのご意見があり、電気ストーブの貸し出しを行った。

〔アカシア〕

・施設利用者から、トイレへの消毒スプレーの設置要望があり、施設衛生管理面の向上のため設置した。

〔ポプラ〕

・ロビー利用者から、荷物の収納ケース設置の要望があり、利便性向上のために設置した。
・貸室利用者から、換気口の埃の除去へのご意見があり、職員による清掃を行った。

〔豊平〕

・施設利用者から、体育室のモップが古く、本数が少ないとのご意見から新しく交換し利用本数を増やした。

〔宮の沢〕

・旧発寒児童会館での運営の際に、毛虫の大量発生による敷地内の環境整備についてのご意見があり、樹木の選定等を行った。

窓口寄せられたご意見については、迅速に対応した。今後も重要な案件については札幌市と協議し解決に取り組んでいく。

利用者からの要望に速やかに対応し、利便性を高めた。

利用者からの要望に対し、柔軟かつ速やかに対応した。

利用者からの要望に対し、柔軟かつ速やかに対応した。

利用者からの意見を基に物品の更新を行い、施設利用環境の向上を図った。

利用者からの要望に対し、速やかに対応した。

要望、苦情については必要に応じ本市の判断を仰ぎながら適切に対応していたと認められる。施設、備品に関する要望についても限られた予算の中、ニーズの高いものから対応する、利用者の安全確保に資するものを優先する等適切に対応していたと認められる。

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

▼記録

各Youth+において、日々の運営記録、自立支援事業による個別の相談記録はもとより、ロビー利用や交流、社会参加事業等で出会った中で、活動支援等意図的にかかわりを持った若者を中心に必要に応じて記録を実施した。また、特に自立支援においては、記録を基に定期的なケース検討会を実施し、より適切な支援について協議を行った。

▼モニタリング

令和3年10月1日～10月25日(月)の25日間、施設利便性向上を図るためにアンケート調査を実施し満足度を測定した。

期間内に利用した貸室利用団体1団体につき1部を配布し、回収した。調査内容は、各団体に関する情報4項目、各団体への質問7項目とした。また、自由記述欄を設け、具体的な意見等の記入をいただいた。

対象:336団体、有効回答回収:284団体
(回収率:84.5%)

※詳細については、「3 利用者の満足度利用者アンケートの結果」に記載。

全Youth+において、「利用者モニタリング事業」を実施した。

▼事業報告等

指定管理業務協定書に基づき、月次業務報告書を(翌月15日まで)提出した。

▼札幌市等の検査対応

①指定管理「業務検査・財務検査」

令和4年2月に実施。重大な指摘事項なし。

②指定管理「業務検査」(随時)

令和4年2～3月に渡り実施。重大な指摘事項なし。

③当協会内部監査

令和3年10月に実施。金銭の取り扱いや備品管理等、他セクションの管理者より第三者視点で監査を受けた。重大な指摘事項なし。

▼若者支援施設における日常的な要望の把握

日常的に実施しているロビーワークおよび窓口対応、アンケート等によって若者を中心とした市民のニーズを把握した。

指定管理業務協定書および仕様書に基づき適切に対応した。記録を蓄積することで次の支援や新たな展開への広がりを持たせることで、若者への適切な支援へとつながった。

利用者アンケート結果については、職員の接客に対する満足度が99.3%と高い評価を得た。

一方、貸室利用の予約方法に関してや貸室の整備面に対してのご意見をいただき改善した。若者にとってより利用しやすい施設づくりに努めていく。

利用者モニタリングでは、ロビーのレイアウト変更や備品整備、体育室事業の見直しなど若者の意見を反映させた。

事業報告書ならびに検査等については、適正に対応した。

利用者の要望に沿った対応に努めるとともに、衛生用品の設置や経年劣化の備品更新などを行い、全ての若者が過ごしやすい環境づくりに努めた。

アンケート回収率は高い水準を維持していることから、利用者の意見を効果的に把握できていると認められる。引き続き高い満足度を維持できるように、業務及び接遇の向上に努めていただきたい。

<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>当法人の取り組みとして</p> <p>▼ハラスメント防止に関する要領に基づき、コンプライアンス遵守の強化、徹底を図った。万が一該当事案が生じた場合の相談方法を明確化し、若者支援施設の全ての職員に周知を図った。</p> <p>▼常勤職員全員を対象としたストレスチェックを実施した。また、産業医契約を締結し、メンタルヘルス不調者に対する面談体制を整えた。</p> <p>▼常勤職員のほか1年以上の有期雇用職員に対して1年に1回の定期健康診断を実施し、再検査までの費用を負担した。</p> <p>▼障がい者雇用を推進し、若者支援施設に配置した。</p> <p>▼勤怠管理システムを活用し、労働時間の管理を徹底した。</p> <p>▼働く方の心身のリフレッシュを図ることを目的として年次有給休暇の取得促進を図り、年10日以上、年次有給休暇が付与される労働者(管理監督者を含む)については、年5日以上、年次有給休暇の取得を促した。</p>	<p>関係法令に従い所定の手続きや職種ごとの労働条件及び待遇の見直しや改善を行った。課長職(統括管理者)のほか係長職3名を配置し、各Youth+職員との面談を適宜行いメンタルヘルスケアに努めた。</p> <p>適正に配置した。</p> <p>労働時間の適正化を図った。</p> <p>年次有給休暇取得義務が発生する職員については、法定どおり5日間以上、計画的に取得した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="background-color: yellow;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>適切な労務管理がなされていると認められる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								
<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <p>▼月1回の施設休館日における施設点検及びメンテナンスのほか、日常的な施設内外の見回りおよび点検により、施設・設備・備品を良好な状態の維持に努めた。さらに、利用者の活動前後の声かけにより、危険行為等への注意喚起を行った。</p> <p>▼施設利用者のみならず、近隣住民や歩行者、施設職員、その他業務に関連する者の安全確保のために、施設内外の破損・劣化箇所については、都度、札幌市に状況報告し、事故防止に努めた。</p> <p>▼災害・救急については、緊急連絡網および自衛消防組織を作成(設置)し、緊急時対応に備えた。 ※訓練状況については防災項目のとおり</p> <p>▼損害賠償保険は、仕様書に適合した保険に加入した。また、各事業については包括型傷害保険に加入することにより若者の発案に柔軟かつ即時に対応できる体制を整えた。</p> <p>▼札幌市業務・財務検査における助言により、公用車等運転時の事前アルコールチェックを導入し安全運転の意識向上に努めた。</p>	<p>日常的な施設点検および専門的な技術を要する業務点検を行うことにより、重大な事故の発生はなかった。また、専門的な技術を要する業務については承認に基づき市内企業と第三者委託を行った。小修繕についても運営および利用に支障をきたさないよう配慮し、その他の業務についても休館日を活用し施設利用に影響することなく実施した。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="background-color: yellow;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>法定点検のほか、日常的に職員による点検が行われている。また、業務検査での本市助言を受けて運転時のアルコールチェックを導入する等、利用者及び職員の安全確保や法令順守に取り組んでいると認められる。</p>	A	B	C	D				
A	B	C	D								

<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、外構緑地管理等)</p> <p>▼仕様書に記載されている業務のうち、清掃業務、警備業務、施設および設備の保守点検業務(暖房給湯設備保守点検、消防設備保守点検業務および防火対象物定期点検業務、受水槽清掃および水質検査業務、重油タンク漏洩検査業務、体育室ウレタン塗装業務)、除排雪業務、建築基準法第12条に係る点検については、専門業者に業務委託により実施した。 ※総合センターおよびポプラと移転期間中の宮の沢(4月からR4年1月まで)の清掃業務は、病院や福祉施設等の清掃業務を行っている企業の協力を得て、自立支援事業のジョブトレーニングの場として実施した。</p> <p>▼札幌市からの通知により、建築基準法第12条に係る点検業務について専門業者への委託し実施した。(ポプラ・アカシア・豊平・宮の沢)</p> <p>▼施設等の機能を維持し、利用者の安全と利便性を確保するため、軽微な修繕および環境整備については、日常点検時や毎月設定している休館日に職員が実施した。</p>	<p>備品については、若者の意見・要望を取り入れ更新・入替を行った。 若者の施設運営への参画意識を育みながら施設環境の向上を図った。</p> <p>施設・設備については、定期的なメンテナンスにより、故障や事故の未然防止に努め、適切な維持管理を行った。</p>	<p>適切に実施していると認められる。</p>
<p>▽ 防災</p> <p>▼各施設において、防災計画を策定し訓練を実施した。Youth+センター、Youth+宮の沢については複合施設であり、防火管理者を配置していないため入居施設合同による訓練に参加予定だったが、コロナ禍により合同訓練は中止となった。</p> <p>[センター] ・5月(入居ビル合同訓練中止により職員のみ実施) ・11月(総合訓練)</p> <p>[アカシア] ・5月(総合訓練・消防設備等保守点検) ・10月(消防設備等保守点検) ・11月(総合訓練)</p> <p>[ポプラ] ・5・11月(総合訓練) ・9・3月(入居ビル全体消防設備等点検)</p> <p>[豊平] ・5月(総合訓練・消防設備等保守点検) ・10月(消防設備等保守点検) ・11月(総合訓練)</p> <p>[宮の沢] ・5・12月(総合訓練)</p>	<p>避難訓練を含め適正に防火管理を行った。</p>	<p>適切に実施していると認められる。引き続き防火管理に努めていただきたい。</p>

(4)事業の計画・実施業務	(1)若者の自立支援事業		A B C D
	<p>▽ 若者の自立支援に関する情報の収集および提供並びに自立支援ネットワークの構築</p> <p>▼「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」の調整機関として実務者会議を運営した。</p> <p>▼若者支援施設のホームページ上にさっぽろ子ども・若者支援地域協議会のページを設置し、構成機関等の情報を一体的に管理し、情報を配信した。</p> <p>▼自立支援ネットワークを活用し、子ども・若者を取り巻く直近の課題解決に向けたセミナーを実施した。</p> <p>▽ 困難を有する若者の自立に関する相談</p> <p>▼社会的自立に向けて困難を抱える若者やその家族のための第一次相談を実施した。相談内容に応じて情報提供・紹介を行い、他機関で担えないケースについては、キャリアコンサルタントや社会福祉士、臨床心理士、公認心理師等による継続支援を行っている。また、総合センターに限らず、各若者活動センターにおいても相談に応じた。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者：304名（前年度比102%） ・総合相談：980件（前年度比114%） ・継続相談：6,144件（前年度比90%） <p>▼厚生労働省「地域若者サポートステーション事業」を受託し、キャリアコンサルタントや社会福祉士を加配することで相談体制を強化した。</p> <p>▽ 自立支援プログラム等の実施</p> <p>▼定期的な外出の機会や集団に慣れていく段階の初期支援から企業研究、自己分析を行う具体的な就労支援まで17種類のプログラムを展開した。また、実施にあたってはオンライン参加型と来所参加型とのハイブリッド式を採用した。</p> <p>なお、プログラム担当職員のソーシャルワークやユースワークに関する研修会や国家資格キャリアコンサルタント資格取得の機会を設けるなど、若者のニーズに応じた企画と併せて担当職員に必要なスキルアップを並行して行った。</p>	<p>部会制での議論が円滑に進んだことで、より具体的な内容に進展したことから、協議会の果たす課題解決への貢献度は高まった。また、協議会は新たな子ども・若者課題への発見機能も担うことから、常に子ども・若者の中心にある組織体として機能した。</p> <p>相談形態として、来所による対面相談に限らず、オンラインやSNS、電話相談を活用した来所できない相談者への対応が十分にできていた。また、若者支援施設全職員を対象とした研修やケース検討の機会、資格取得に向けた体制整備を設けたことで、相談機能の資質向上を図ることができた。</p> <p>参加者アンケートの結果をプログラム内容に反映し、修正を重ね今若者にとって必要な支援を柔軟にすることができた。今後もオンライン参加型と来所参加型とのハイブリッド式を採用することはもとより、夜間開催や、フリースペースを会場とするなど、実施時間帯・会場を変えて参加しやすいプログラムが必要である。</p>	<p>子ども・若者支援のためのネットワークを構築し、有効に機能したと認められる。</p> <p>コロナ禍に伴う休館や事業の中断等により複数の事業において当初の成果目標を下回る数字となったものの、年度当初の実施計画を適宜見直しオンラインプログラムを積極的に取り入れる等、制約のある中でも施設の役割を果たすための工夫を行ってきた。特に総合相談件数は、来所相談が制限された中でも前年度比114%と増加しており、電話やオンライン等によりきめ細やかな対応を行い、相談者のニーズに応えてきたと評価できる。今後も、情勢を踏まえて様々な手法を取り入れながら、相談支援機能の維持向上に努めていただきたい。</p>

<p>▽ 若者の社会体験機会創出事業</p> <p>▼応援企業を新規に35社獲得。地域サポーターの協力のもと企業と若者をマッチングし、延べ1,106回(前年度比103%)の体験を実施した。</p> <p>▽ 中学校卒業者等に対する進路支援事業</p> <p>▼市内全中学校への訪問等により直接事業を説明することで、多くの情報を入手した。支援が必要な生徒・家庭に対し、就労や学習、生活支援等を継続的に実施した。 学校からの情報提供件数56件(前年度比73%)、進路決定者数15件(前年度比43%)、支援件数975件(前年比62%)であった。</p> <p>▽ 自立支援事業の広報</p> <p>▼リーフレットを5,000部作成し、関係機関等に配布した。家族や教員、関係機関など、周知対象によって表現を変えたチラシを作成し効果的な周知を図った。 【実績】 総合相談のうち関係機関が情報元であったケースは60.6%(前年度比109%)</p> <p>▼ホームページでは、最新情報を随時提供したほか、日常の様子の配信はTwitterを活用した。子ども・若者支援地域協議会ページについては、構成機関への促しを主としながら、構成機関側から掲載依頼を受けた。 【実績】 総合相談のうちホームページが情報元であったケースは23.9%(前年度比125%)</p> <p>▼市内各区を会場にした出張相談・説明会を実施した。関係機関との合同開催や、オンラインを活用した説明会を実施した。他機関へ出向いての相談会を予定していたがコロナ禍で中止となり、パンフレット等配布を行った。 【実績】 延べ参加者数36名(前年度比59%) 総合相談のうち広報誌が情報元であったケースは0.7%(前年度比100%)</p> <p>▼各関係機関からの視察受入や講師派遣を積極的に行い、若者の社会的自立に係る啓蒙・周知活動を行った。オンラインでの依頼にも対応した。 【実績】 ・視察受入・講師派遣:延べ2,116人(昨年度比132%)</p>	<p>上半期はコロナ禍の影響を大きく受けたが、継続的なアプローチの結果、徐々に企業側からのオファーが届くまで好転した。</p> <p>教職員や札幌市子どものくらし支援コーディネイト事業担当者等と連携することにより、若年層に対して長期的な視点をもった支援を行うことができた。</p> <p>ホームページのリニューアルや定期的なTwitterの活用により、若年層や家族を主とする新たな利用者層の獲得につながった。また、SNS相談のニーズも高かったことから、次年度以降も繰り返し新たな取り組みを発信していく。</p> <p>参加対象である若者やその家族はもとより、主催者・登壇者にとっても、移動時間の削減や感染症対策になることから、オンライン開催の需要は今後も継続することが予想される。次年度以降も、対面とオンラインとのハイブリッド型を効果的に活用し広報を展開していく。</p>	<p>コロナ禍により企業や学校への訪問活動が制限された中での実施となったが、いずれもニーズの高い事業であることから、引き続き各機関・団体へのアプローチを行い連携強化を図っていただきたい。</p> <p>ホームページやSNSを定期的に更新し、常に情報発信に努めていたと認められる。</p>
--	--	---

▽ その他の若者の自立支援に向けて必要な事業

▼「若者の社会的自立促進事業に係る業務」

高等学校中途退学者や中学校進路未定卒業者等の20代前半までを対象に、高等学校卒業程度認定試験への合格に向けた学習相談や学習支援を行った。コロナ禍による施設休館期間中においてはオンラインを活用し、その後もオンラインと対面のハイブリットで行い、安心して学習に取り組める環境を整えた。また大学生の学習ボランティアを対象にオンライン学習のポイント等の研修を実施した。スタッフの研修としては「さっぽろ学びなおしネットワーク」に所属している団体の代表を講師として高卒認定合格者の奨学金制度について知識を得た。

【実績】学習相談実施件数266件、新規相談者数27人。学習支援実施回数161回、参加延べ人数290人、実参加者数20人

(自立支援事業の相談件数) (単位:件)

	R2実績	R2計画	R3実績
相談件数	7,647		7,125
本人	5,566		5,156
親	1,154		1,044
その他	927		925
総合相談件数	858		980
本人	342		450
親	251		286
その他	265		244
来所	155		199
本人	79		112
親	37		53
その他	39		34
電話	545		620
本人	166		234
親	175		202
その他	204		184
メール	158		161
本人	97		104
親	39		31
その他	22		26

進学を希望してはいないが自信回復の場として、また学習のみが唯一できることの選択となる若者の支援の入口として必要性を感じて対応を行った。さっぽろ学びなおしネットワーク団体や他機関との連携を強化し、複合的課題を抱える若者を支える体制を構築していく。

コロナ禍における外出自粛や雇用情勢を受け、昨年度並みの新規相談ならびに進路決定数に留まったが、総合相談が統計開始以来過去最多件数だった。来所につながる前に、総合相談として相談を継続するケースも多くみられた。また、新規相談のうち10代の割合が43%と多くなっていることから、相談者の世代に応じて多職種でのチーム支援が行えるよう、相談実績や相談者の状態の共有を図っていく。

複合的な課題を抱える若者を支援する体制づくりに取り組んでおり、事業開始4年目として取組の成果が十分現れていると評価できる。相談件数も引き続き高い水準を維持しており、コロナ禍の中で困難を抱える多くの若者の受け皿としての役割を果たしていたと認められる。コロナ禍の収束が見通せず、今後も相談ニーズは増加するものと考えられることから、引き続き困難を抱える本人及び家族に寄り添った支援に取り組んでいきたい。

継続相談件数	6,789	6,145
本人	5,224	4,706
親	903	758
その他	662	681
来所	3,022	2,623
本人	2,628	2,261
親	245	203
その他	149	159
電話	3,085	2,747
本人	2,091	1,852
親	544	420
その他	450	475
メール	682	775
本人	505	593
親	114	135
その他	63	47

(自立支援事業の登録者数と進路決定状況(単位:人))

	R2実績	R3計画	R3実績
自立支援登録者数	297	400	1,084
うち進路決定者	287	345	157
就職	130		142
職業訓練	3		2
進学	24		13
その他	130		0

コロナ禍による雇用情勢悪化の影響を受け、利用者が希望する求人が少なかった。ただし、一部の業種については増加傾向にあることから、ハローワークとの連携を最大限活用し、最新の雇用情勢を基に支援を行っていくことが、新規相談登録を促す側面においても重要となることから継続していく。

(自立支援事業のプログラム利用者数)(単位:件、人)

	R2実績	R2計画	R3実績
支援プログラム利用者数	3,002		3,058
初期支援プログラム	892		1,372
対人トレーニング	275		415
学びなおし	244		415
その他	373		542
就職支援プログラム	2,110		1,686
グループ活動	520		168
セミナー	508		412
仕事体験	1,077		1,106
その他	5		0
ステップアッププログラム	47		14
ロビー利用	120		76
家族会	64		37
若者以外対象(その他)	160		303
学校ユースワーク	1,277		1,860
その他(スタッフ派遣等)	1,609		2,116

日常で他者と関わる機会が減っているとの声が多くあり、プログラムは他の参加者とのコミュニケーションの機会となっていた。参加を続けることで自信をつけ、次のステップに進むことができた参加者もいた。次年度も、参加者の興味関心にあわせた内容でプログラムを企画していく。なお、このような具体的な就労支援に限らないプログラムは、他機関からのニーズも高く、昨年度に引き続き若者がひきこもり状態に陥らないための予防的役割も担っている。

(社会体験創出事業)(単位:件)

	R3計画	R3実績
職場体験受入企業獲得数		33
職場等体験参加人数(実人数)		158
職場等体験参加人数(延べ人数)		1,106
就労体験等サポートボランティア		
サポーター登録人数		36
研修		
実施回数		6
参加人数		6
直接支援		
サポーター実数		14
延べサポート回数		16
情報提供		
サポーターから		152
サポーター以外から		184

下半期にはまん延防止等重点措置が解除されたが、依然として企業の職場体験受け入れ態勢は厳しい状態が続いている。現時点では具体的な数字には反映できていないが、このような状況下でも、当事業に理解を示してくださる企業とのつながりができたため、次年度は連携を具体化させ、体験参加の実人数を増やしていく。

(中学校卒業生等進路支援事業) (単位:人)

	R3計画	R3実績
学校から情報提供のあった生徒数		56
高等学校		30
中学校		26
支援不能(不能理由)		0
不通・誤通		0
明確な拒否		0
支援につながった生徒数		52
高等学校		30
中学校		22

(2) 若者同士の交流促進事業

▽ 若者同士の交流に関する情報の収集及び提供並びに若者団体ネットワークの構築

▼利用者証の発行

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ下方修正を行った数値目標8,000人に対し8,137人と目標数値を達成した。

〔施設別〕 (単位:人)

	R2年度実績	R3年度実績
センター	2,202	2,162
アカシア	2,260	2,411
ポプラ	558	553
豊平	3,060	2,390
宮の沢	2,023	621
合計	10,103	8,137

〔区分別〕

	R2年度実績		R3年度実績	
	人数	割合	人数	割合
中学生以下	2,466	24.4%	1,740	21.4%
高校・大学	4,336	42.9%	3,637	44.7%
その他	3,301	32.7%	2,760	33.9%
計	10,103		8,137	

※区分別では、中学生以下の利用が新型コロナウイルス感染が拡大した時期である令和元年度以降減少、高校生・大学生およびその他では微増した。中学生以下については、活動の制限により、主に貸室を利用する少年団の利用などの自粛等が考えられる。

学校からの要望を受けて、1年次や2年次の生徒についても対応したほか、教職員研修等の講師を引き受けることも増加している。本事業対象者は、他機関や各種制度の狭間に陥りがちな家庭の場合もあることから、対象者を取り巻く環境に目を向けながら必要な支援を実践・試行していく。

コロナ禍による長期に渡る休館措置に伴い、数値目標の下方修正を行った結果、年度目標を達成した。また、10月以降の再開館後も直ぐにはコロナ発生以前の利用状況に戻ることは難しい状況ではあったが、今後に向けては、コロナ禍の現状を踏まえ魅力ある施設づくりを目指し、利用者の拡大に努める。

次年度以降も新型コロナウイルス感染症の影響は続くと思われるが、引き続き感染防止対策を行いながら利用者ニーズに答える取組を行っていただきたい。

〔年齢別〕

	R2年度実績		R3年度実績	
	人数	割合	人数	割合
～14歳以下	2,417	23.9%	1,693	20.8%
15～19歳	3,330	33.0%	2,668	32.8%
20～24歳	2,353	23.3%	2,124	26.1%
25～29歳	1,234	12.2%	1,083	13.3%
30～34歳	729	7.2%	525	6.5%
35歳～	40	0.4%	44	0.5%
計	10,103		8,137	

※年齢別では、昨年度に引き続き主な対象としている15～19歳が30%超え、続き20～24歳が25%を超え全体の比率の半数以上を占める結果となった。25歳以上の微増しているものの、利用層としては20代が90%を超え、中でも若年層の利用が占めている。

▽ 若者同士の交流に関する相談

▼新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、約5カ月間の休館措置となり、施設利用者数は大幅に減少した。休館期間中においては、Twitterを活用した施設案内やオンライン事業の実施、また、日ごろロビー等を利用している若者に向けては、近況の確認や事業参加の促しなどを電話やLINEをとおして行い、つながりを絶やさないように心がけた。

また、開館再開後においては、そのような状況下においても来館した若者一人ひとりに対し、中期的な見立てを持ちながら関係構築を図る中で、若者が語るニーズや不安感などに耳を傾けた結果、若者の問題や課題を早期に発見し、継続的な支援に努めた。その他、困難を抱える若者については、自立支援部門との連携により、個人の必要な支援へとつなげた。

若者のロビー利用人数(5館計):10,983人
(前年度比:57.3%)

▽ 交流促進プログラムの開催

▼新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、休館中および再開後においても新型コロナウイルス感染拡大で来館を自粛している若者に対して、オンライン事業の充実を図った。また、他団体との連携事業の中止が相次いだ一方で、SNSや動画配信等のコンテンツを活用し、若者たちが気軽に参加できる事業を複数実施した。

おもな交流促進プログラム

〔センター〕

- ・居場所型(10代みんなのイラスト部他 96回実施)
- ・居場所拡充型(生まれ!わかもの寺他 10回実施)
- ・グループ育成型(リーブル他 38回実施)
- ・イベント型(森キャン学校他 5回実施)
- ・他団体協働型(Youth+にじーず他 9回実施)

休館期間中においては、オンラインを活用した事業実施や若者の状況確認連絡などをとおして若者との関係構築に努めた。また、開館再開後には、新型コロナウイルス感染症拡大の中で、コミュニケーションや進学など個々の不安に寄り添い、必要に応じて、自立支援相談部門と連携し対応した。

特に休館中においては、オンライン事業参加につながるようアプローチをかけた。また、若者への新規参加者の獲得を目指し、SNS発信を増やすなどの工夫をした。

休館期間中の取組として、目的を持って利用していた若者のみならず、目的を持たずに居場所として利用していた若者に対しても、繋がりが途切れないよう、積極的に連絡やオンラインイベントの周知を行ったことが、施設再開後のスムーズな来館に繋がったと評価できる。また、休館期間があった中でも仕様書に定める回数を大幅に上回るプログラムを実施しており、若者のニーズを拾い上げプログラムに発展させていく仕組みが効果的に機能していると評価できる。今後も相談・プログラムともに、これまでの取組を踏まえ柔軟な対応を行っていただきたい。

〔アカシア〕

- ・居場所型(アカシアタイム他 91回実施)
- ・グループ育成型(10代みんなの着物部他 30回実施)
- ・イベント型(スケートボード体験会 3回実施)
- ・他団体協働型(興正学園会場他 9回実施)

〔ポプラ〕

- ・居場所型(ポプライントーク他 31回実施)
- ・イベント型(切り絵他 4回実施)
- ・グループ育成型(〇〇部 4回実施)
- ・他団体協働型(からんこえ(ひらら会場)5回実施)

〔豊平〕

- ・居場所型(ユープラ×ふりーたいむ他94回実施)
- ・居場所型居場所拡充事業(とびだせ! Youth+他11回実施)
- ・グループ育成型(豊平写真部他 30回実施)
- ・イベント型(スポーツ交流会他 4回実施)

〔宮の沢〕

- ・居場所型(アクティ部 他89回実施)
- ・グループ育成型(eスポーツ部 他36回実施)
- ・イベント型(卓球大会 他3回実施)
- ・他団体協働型(カフェふうしゃ5回実施)

(3) 若者の社会参加促進事業

▽ 若者の社会参加に関する情報の収集及び提供並びに地域活動ネットワークの構築

▼他都市の事例の学びをととして情報の収集を行った。

▼コロナウイルス感染拡大により町内会の会合等は中止が相次いだ。町内会の多大な協力をいただいた。また、地域メンバーの施設見学計画を進めるなど関係性を広げた。(豊平)

▼町内会役員とのつながりから、地域の情報を収集を行った。また、地域若者サポーターの力を借りながら体験会活動などを地域と連携して行った。(アカシア)

▽ 若者の社会参加に関する相談及び啓発

▼若者が社会に対して興味関心を持つきっかけとして、各館で社会意識ボトムアップ型の事業を展開し啓発を図った。

▼社会参加促進事業プロジェクト型事業

若者自身が「子ども・若者の権利」を自然な形で体感できる機会を増やし、意見表明によって社会が変わる実感を獲得できる機会を提供した。

▼ユースワーカー養成講座を実施した。学習支援や体験活動等において子どもに関わる若者やユースワークに興味のある若者に向けた、子ども・若者にかかわる多岐に渡る内容について、外部講師等を招き実施した。

対面事業からオンライン事業(Zoom・YouTube配信などの活用)への切り替えなど若者が参加しやすい環境を整え、積極的に事業を実施した。オンラインの活用は、コロナ禍では日常化されてきた環境であり、若者の参加の心理的ハードルを下げることに繋がった。

地域関係団体との関係を深め、若者にとって有益な社会参加に関する情報を提供した。また、地域連携団体とのネットワークを活かし事業実施等につなげ、若者の社会参加に興味関心を高める機会を創出した。

若者にとって身近な話題を取り上げ参加のきっかけとし、誰でも気軽に意見表明のできる心理的参加ハードルの低い事業展開を推進した結果、若者の意識の醸成につながった。

コロナ禍により地域との協働の場であるお祭りや町内会活動などが大幅に縮小され、当初予定していた事業を行うことが困難であったが、社会課題の変化に目を向けた育成プログラムを充実させる等、事業目的を達成するため柔軟な対応を行っていたと認められる。

▽ 地域の社会活動への参加促進

▼地域若者サポーターとの協働のもと、若者の地域および社会への参画活動の機会を企画、運営した。

- ・主な事業
- [アカシア]
- ・サタデースクール 13回実施
- ・地域連携事業 4回実施
- [ポプラ]
- ・ハッピーハロウィン 1回実施
- [豊平]
- ・Youth+豊平夏祭り他 2回実施
- [宮の沢]
- ・お手紙プロジェクト 4回実施
- ・ラジオ部 48回実施

▽ 育成プログラムの開催

▼若者の市民意識・民主意識の課題解決へ向け、各センターにて初期体験型、社会意識ボトムアップ型、提案型、プロジェクト型の育成プログラムを実施した。

【主な社会参加促進事業育成プログラム】

- [センター]
- ・初期体験型(装飾委員会他 8回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型(カタラバ他 15回実施)
- ・プロジェクト型
- (ユースワーカー養成講座他 15回実施)

- [アカシア]
- ・社会意識ボトムアップ型
- (みんなの社会科「権利って何だろう」2回実施)

- [ポプラ]
- ・初期体験型(ポプラ会議 2回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型
- (〇〇で社会が見えてくる 14回実施)
- ・地域活動ネットワーク構築
- (まちづくりイベント広場事業 20回実施)

- [豊平]
- ・初期体験型(豊平プレストミーティング1回実施)
- ・社会意識ボトムアップ型
- (〇〇で社会が見えてくる他 14回実施)

- [宮の沢]
- ・社会意識ボトムアップ型
- (掲示による啓発事業 他 9回実施)

(4) 若者の社会的自立に関する調査・研究事業

▼横浜・京都・神戸、名古屋など政令指定都市の団体と連携し、オンラインを用いたユースワーカー協議会を実施し、職員向けの学習会や意見交換会を昨年度から継続して実施した。

▼昨年度に引き続き、法政大学平塚科研へ実践者として参加し、オンラインを用いた研究会での協議を行った。今年度は、次年度に発刊される「ユースワークとしての若者支援」をテーマとした書籍発行に向けての原稿作成を主な活動として行った。

新型コロナウイルス感染が拡大の環境下の中、予防対策を講じ、可能な取り組みを実施した。地域若者サポーターとの関係構築を維持することにつながった。

若者が社会問題に興味関心を引きだすために新聞記事の掲示や事業において、若者同士が意見を述べ合う場を創出した。ロビー利用の若者を中心に、若者の権利についての意見交換ボードを設置し意見を集約することで興味関心を持つ機会を提供した。施設を利用している中で、身近なニーズを若者自身が決定する場を創出し、成功体験を積み重ねることで、次のステップへとつながる機会となった。

オンラインを活用し、国内外の実践者・研究者と共に若者支援現場における現状について意見交流を行った。その結果、新たな知識の習得、実践を学ぶ機会となった。また、新たな団体や支援者とのつながりが生まれた。

社会問題に対する意識啓発については、あえてプログラムとせずロビーの中に若者が気軽に意見を言い合えるような場を設けたことで、多くの若者の興味や関心を引きやすい取組であったと評価できる。

実践的な調査・研究事業が行われており、指導員の支援スキル向上にも効果的であると認められる。

(5) 若者支援ネットワークの構築事業

▼運営協議会およびさっぽろ若者支援地域協議会並びに、自立支援ネットワーク、若者活動ネットワークおよび地域活動ネットワークを構築し事業を実施した。

▼さっぽろ子ども・若者支援地域協議会を中心とした、自立支援ネットワークの構築を図った。(令和3年度構成団体数:23団体)。団体に関する情報は、ホームページで公開している。また、今年度の自立支援プログラム実施に伴う応援企業の連携数は11社であった。

▼Youth+NET(旧:ENGINE-LINK)への登録若者団体数は、921団体(令和2年度:1,111団体/前年度比:82.8%)と前年度に比べ190団体減少した。

▼地域活動ネットワークへの新規登録者は27人(令和2年度:58人/前年度比:46.5%)と前年度に比べ31人減少した。

(6) その他若者支援施設の設置目的を達成するために必要な業務

▼SNSの活用

各Youth+からの日常活動の様子や事業周知、貸室の空室状況等Twitterを活用して発信を行った。特に休館期間中はスタッフが出演する動画等を積極的に制作発信し、休館期間中においても若者とのつながりを絶やさない工夫や休館期間後の施設利用促進へとつなげるために活用した。情報発信ネットワークであるYouth+NETにおいては、twitterやFacebook、note等を活用し若者団体および地域若者サポーターへの情報発信強化を行った。

▼施設の有効活用

コロナ禍において、感染拡大防止策を取り入れながら、若者のニーズに合わせたロビー空間および自習スペースの整備を行った。

▼財団内横断的な連携

居場所拡充事業やキッチンカー事業において、子どもの暮らし支援コーディネーターや児童会館や子ども事業課等他課職員と連携を行い、学齢・児童福祉法のはざまを埋める見守り活動を強化した。

キッチンカーを活用した夜間時間帯の市内各所への巡回活動により、コロナ禍による若者の実態調査を行い事業展開につなげた。また、これまで施設利用のない若者の声を聞き取り職員間での情報共有を行った。

財団内の子ども・若者部門合同で研修を行うなど、横断的な取り組みを継続して進めた。

さまざまな団体および関係機関との連携を図った。自立支援ネットワークにおいては、昨年度同様、施設の取り組みに理解をいただきながら連携を強化することができた。一方で、Youth+NET団体および地域ネットワークにおいては、新しい取り組みやアプローチを試みたが利用者や市民が必要とする情報発信に苦慮し、獲得数が減少する結果となった。今後に向けては利用者のニーズの把握に努め、情報発信に注力していく。

学校との連携や当法人内の横断的連携、若者ニーズ・社会ニーズを考慮した若者の支援を進めることができた。

若者支援施設内にとどまることなく、居場所拡充事業やキッチンカー事業などのアウトリーチ型の事業を実施した点は評価できる。引き続きあらゆる若者を対象とする取組を継続していただきたい。

(5)施設利用に関する業務

		R2実績	R3計画	R3実績
センター	自立支援事業	9,895		9,893
	交流促進事業	4,803		3,907
	社会参加促進事業	1,217		1,249
	ロビー利用	6,330		3,793
	貸室利用	12,961		11,125
	計	35,206		29,967
アカシア	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	2,824		1,662
	社会参加促進事業	1,182		484
	ロビー利用	2,164		1,412
	貸室利用	22,571		17,303
	計	28,741		20,861
ポプラ	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	1,701		804
	社会参加促進事業	924		706
	ロビー利用	2,845		1,413
	貸室利用	4,044		2,925
	計	9,514		5,848
豊平	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	2,341		1,297
	社会参加促進事業	1,252		621
	ロビー利用	3,107		1,647
	貸室利用	22,528		16,296
	計	29,228		19,861
宮の沢	自立支援事業	0		0
	交流促進事業	1,661		1,823
	社会参加促進事業	845		415
	ロビー利用	4,715		2,673
	貸室利用	20,240		2,969
	計	27,461		7,880
合計	自立支援事業	9,895		9,893
	交流促進事業	13,330		9,493
	社会参加促進事業	5,420		3,475
	ロビー利用	19,161		10,938
	貸室利用	82,344		50,618
	計	130,150		84,417

(前年度比 64.9%)

〔項目別前年度比〕

・自立支援事業	100.0%
・交流促進事業	71.2%
・社会参加促進事業	64.1%

施設全体の若者利用者数前年度比64.9%であった。新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う利用制限や休館による利用者数の低下が大きな原因と考えられる。

交流促進事業について、休館期間中は、オンラインを活用した事業展開を図り、利用者との接点を絶やさないように工夫を凝らした。また、再開館後の事業においてもオンライン事業の開催など状況に応じた参加の選択を可能とした。

社会参加促進事業については、従来の来所型参加に加え、オンライン投票や複数回開催を実施し意識の向上と参加のきっかけづくりを促進し事業参加者数の増加につなげた。

ロビー利用については、安心安全な環境設定を目的に、レイアウト変更や座席数を減少させた。全体の利用者数は減少したが、環境の変化に伴い新規の利用者獲得につながった。

貸室利用については、新規団体の利用が増加した。利用や申し込みの方法などの丁寧な説明に努め、利用の定着につなげた。利用人数の制約に応じ、活動内容に合わせた提案に努めた。

A	B	C	D
利用件数については前年比の6割程度にとどまり成果目標も下回ったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休館等が要因であると考えられることから、コロナ禍前と同様の水準を維持しているものと判断する。			

・ロビー利用	57.1%
・貸室利用	61.5%

▽ 有料施設利用状況等
(センター)

		R2実績	R3計画	R3実績
活動室1	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	2,545		1,762
	稼働率(%)	61.1%		42.3%
活動室2	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	2,479		1,743
	稼働率(%)	59.5%		41.6%
活動室3	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	2,479		1,708
	稼働率(%)	60.6%		41.0%
活動室4	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	2,451		1,800
	稼働率(%)	58.9%		41.6%
活動室5	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	69		1,643
	稼働率(%)	1.7%		39.5%
合計	供用時間	20,820	20,820	
	利用時間	10,069	8,647	
	稼働率(%)	48.4%	41.5%	

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う休館により令和2年度と比較すると、全体の稼働率が低下した。活動室5については、体調不良者対応を想定して確保していたが、令和3年度においては、貸出を再開したことにより、稼働率が増加した。今後も施設内の衛生管理に努め、安心して利用いただける施設を目指す。

稼働率の低下については新型コロナウイルス感染症による利用自粛が要因であると考えられることから、コロナ禍前と同様の水準を維持しているものと判断する。休館等に伴う予約の変更及び還付についても、利用者へ連絡を取り適切に対応していたと認められる。

▽ 不承認0件、取消670件
(うち還付657件)、減免0件

▽ 利用促進の取組

▼Twitterを活用し、事業案内および日常の様子を定期的に、貸室の空室情報は一定期間発信した。

▼利用者からの要望を受け、暖房器具の貸し出しをした。

(アカシア)

		R2実績	R3計画	R3実績
活動室1	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,809		1,461
	稼働率(%)	43.4%		35.1%
活動室2	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	2,056		1,503
	稼働率(%)	49.4%		36.1%
活動室3	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,881		1,417
	稼働率(%)	45.2%		34.0%

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う休館により、全体的に稼働率の低下した。よさこい、ダンス、スポーツ等の利用団体が多く、活動室、体育室の利用が中心であり、和室等の利用人数が少ない貸室の利用が伸び悩んだ。今後は、貸室の利用についてもSNS等をとおして周知を行い、稼働率向上を目指す。

和室	供用時間	4,164	4,164
	利用時間	1,537	819
	稼働率(%)	36.9%	19.7%
音楽室	供用時間	4,164	4,164
	利用時間	1,537	1,111
	稼働率(%)	36.9%	26.7%
体育室	供用時間	4,164	4,164
	利用時間	3,118	2,313
	稼働率(%)	74.9%	55.5%
合計	供用時間	24,984	24,984
	利用時間	11,966	8,624
	稼働率(%)	47.9%	34.5%

▽ 不承認 0件、取消 745件
(うち還付 573件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼TwitterやLINEなどのSNSを活用し、日々の様子や事業の様子、案内を定期的に発信した。

▼利用者からの要望を聞き、改善可能なものは迅速に対応した。今年度改善に至らなかった箇所については、今後札幌市と協議し適宜進めていく。

(ポプラ)

		R2実績	R3計画	R3実績
活動室1	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	588		534
	稼働率(%)	14.1%		12.8%
活動室2	供用時間	4,164		4,164
	利用時間	1,841		1,335
	稼働率(%)	44.2%		32.1%
合計	供用時間	8,328		8,328
	利用時間	2,429		1,869
	稼働率(%)	29.2%		22.4%

▽不承認 0件、取消141件
(うち還付 141件)、減免 0件

▽ 利用促進の取組

▼Twitterを活用し、一定期間、毎日の空き室の状況を発信した。

▼利用者からの意見・要望を聞き取り、可能な限り迅速に対応することで、利用しやすい環境づくりを行った。

(豊平)

		R2実績	R3計画	R3実績
活動室1	供用時間	4,164		3,456
	利用時間	2,507		1,714
	稼働率(%)	60.2%		49.6%

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う休館に伴い、全体的に稼働率の低下した。しかし、ロコミによる自助グループの利用の増加が見られた。今後も丁寧な対応を心掛け、利用促進につなげていく。

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策および大規模修繕に伴う休館の影響により前年度より全ての貸室の稼働率が大幅に低下した。しかし、体育室の利用はどの時間区分も50%以上を超え、利用ニーズの高さを伺うことができた。

活動室2	供用時間	4,164	3,456
	利用時間	2,202	1,532
	稼働率(%)	52.9%	44.3%
活動室3	供用時間	4,164	3,456
	利用時間	1,547	1,004
	稼働率(%)	37.2%	29.1%
音楽室	供用時間	4,164	3,456
	利用時間	1,860	1,033
	稼働率(%)	44.7%	29.9%
体育室	供用時間	4,164	3,456
	利用時間	3,201	2,250
	稼働率(%)	76.9%	65.1%
合計	供用時間	20,820	17,280
	利用時間	11,317	7,533
	稼働率(%)	54.4%	43.6%

▽ 不承認0件、取消494件
(うち還付443件)、減免0件

▽ 利用促進の取組

▼貸室利用者の使用希望日に添えない場合は、活動内容を聞き取り、同時間帯やその周辺時間帯での他の空き室の情報提供を積極的に行った。

ちえりあ改修工事に伴う移転により、貸室の利用時間は少なかったものの合計稼働率は前年度と同等な利用を維持することができた。今後も丁寧な対応を心掛け、利用促進につなげていく。

(宮の沢)

		R2実績	R3計画	R3実績
音楽スタジオA	供用時間	3,487		561
	利用時間	991		202
	稼働率(%)	28.4%		36.0%
音楽スタジオB	供用時間	3,487		561
	利用時間	851		122
	稼働率(%)	24.4%		21.7%
あそびの森	供用時間	3,487		561
	利用時間	1,405		188
	稼働率(%)	40.3%		33.5%
活動室A	供用時間	3,487		561
	利用時間	1,842		257
	稼働率(%)	52.8%		45.8%
表現活動室	供用時間	3,487		561
	利用時間	2,388		373
	稼働率(%)	68.5%		66.5%
活動室B	供用時間	3,487		561
	利用時間	1,407		192
	稼働率(%)	40.3%		34.2%
体育室	供用時間	3,487		561
	利用時間	2,452		554
	稼働率(%)	70.3%		98.8%

合計	供用時間	24,409	3,927
	利用時間	11,336	1,888
	稼働率(%)	46.4%	48.1%

▽ 不承認 0件、取消65件
(うち還付40件)、減免3件

▽ 利用促進の取組

▼Twitterを活用し、日々の様子や事業の様子、案内を定期的に発信した。

(6)付随業務

▽ 利用促進の取組

▼ホームページの運営

札幌市若者支援施設およびさっぽろ子ども・若者支援地域協議会ホームページについてはJIS X 8341-3:2016のウェブアクセシビリティ適合レベルAAおよび一部AAAに準拠している。

▼コミュニティFM

各Youth+では、西区にあるコミュニティFM「三角山放送局」の協力をいただき、毎週水曜日に若者と一緒に出演をし、施設での活動や取り組みの紹介を行った。豊平では、豊平区内にあるコミュニティFM「FMアップル」の協力をいただき、毎月第4金曜日に施設紹介や事業の周知や若者団体・個人と共に出演し、活動紹介やイベントの告知を行った。

▼事業広報

札幌市内および札幌近郊の大学・専門学校・高校、施設利用者が卒業した各種学校などへ事業の広報を行った。また、各種学校に所属する若者たちがYouth+での活動の紹介やそれらの活動をとおして起こる若者の変化や心の成長などをエピソードとして紹介する紙面媒体を関連する学校へ配布した。

▽ 引継ぎ業務

▼ 引継業務なし。

コミュニティFM2局において、若者団体や個人の若者と共にラジオ番組に出演することで、新たな経験に挑戦するきっかけとなった。また、若者自身が自らの活動を広く伝えるための工夫に取り組むなど自主的な行動変化や自信の獲得につながった。コミュニティFM放送日には、Youth+では若者と職員がともにラジオに耳を傾けた。学校とは違う若者の一面を学校関係者に知っていただくとともにYouth+の存在を周知することができた。今後は更な

A	B	C	D

ウェブアクセシビリティの確保については、基準に準拠し適正に行われている。コミュニティFMの活用については以前から行っていたが、若者に声を掛け共に出演する取組をより積極的に行うことで、ハードルの低い社会参加の場として機能させることができ、非常に効果的であったと認められる。

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼飲料販売事業（宮の沢を除く）

○売上合計 552千円

〔内訳〕

施設名	売上額	利用者数(延べ)
Youth+センター	159	1,138
Youth+アカシア	83	660
Youth+ポプラ	50	426
Youth+豊平	215	1,694
Youth+宮の沢	45	321
合計	552	4,239

▼自動販売機の設置（Youth+宮の沢）

○売上高 41千円

〔内訳〕

項目	金額
売上手数料	29,000
電気設置料	12,000
合計	41,000

▼コピー・印刷事業

○売上 13千円

〔内訳〕

施設名	売上額	利用者数(延べ)
Youth+センター	7	72
Youth+アカシア	1	22
Youth+ポプラ	5	20
Youth+豊平	1	18
Youth+宮の沢	1	11
合計	15	143

▼地域若者サポートステーション事業

○〔厚生労働省委託事業〕

「さっぽろ若者サポートステーション」

(委託事業費 44,132.9千円)

キャリアコンサルタントや社会福祉士の常勤スタッフのほか、公認心理士などの専門家を非常勤として配置し、若者支援総合センターの指定管理者との協働によって相談体制を強化して実施した。

〔対象地域〕

石狩振興局管内、空知振興局管内、小樽市

〔実績〕* サポステ事業該当数値のみを記載

・新規登録件数 205人(前年度比82%)

・就職等件数 121人(前年度比92%)

新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に伴う長期に渡る休館が影響し、飲料販売およびコピーサービスいずれも昨年度利用を下回る実績であった。しかし、いずれもロビー利用や貸室並びに交流促進においては必要性が高い。利用者ニーズを調査し利用の拡充を図るとともに、収入増を目指す。

新型コロナウイルス感染症による長期休館等の影響により、前年実績を下回る結果となったものの、引き続き利用者ニーズを把握し、利便性の向上を図っていただきたい。

指定管理事業(施設運営)を母体としながら、サポステ事業によって若者の職業的自立という視点での支援を強化した。更に「サポステ事業」を入口に若者支援施設の認知度も向上している。なお、札幌での事業運営は全国的に高評価を受け、ノウハウが広がっている。

指定管理業務における相談体制の強化に非常に効果的であり、次年度以降も引き続き事業受託に取り組んでいただきたい。

▼その他の外部事業の受託

○〔自立支援事業〕

その他講師派遣等199件(245.2千円)

札幌市内のみならず全国各地の研修会等においてオンライン開催を含めて講師を務めた。

〔実績〕

①講師派遣、札幌市要保護児童対策調整機関担当者研修会、すすきの地区における児童虐待発生予防に向けた見守り・支援ネットワーク事業座談会、清田区子育て支援講演会、各地区民生委員児童員協議会、北海道養護教員研究大会、高等学校特別支援教育研修会、内閣府子ども・若者総合相談センター機能普及に関する研修、内閣府子ども・若者総合相談センター機能向上のための会合等

②委員就任：札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会、札幌市発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会、子どものための相談窓口連絡会議、市立札幌大通高等学校版コミュニティ・スクールに関する学校運営協議会、北海道就職氷河期世代専門窓口チーム支援会議、北海道就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議、北海道若年者雇用問題検討会議、石狩市子ども・若者支援地域協議会等

③視察・見学：札幌市副市長、他都市市長・役所職員、札幌市・北海道児童相談所、市立中学校教職員、自閉症発達障がい支援センター、法務少年支援センター、区保健センター、民生委員・主任児童委員、里親会、市議会議員、ライオンズクラブ、行政書士会、札幌国際プラザ、中学校・高校・専門学校・大学教職員、児童養護施設、児童家庭支援センター、保育園等

○〔社会参加促進事業〕

▼次世代のまちづくり人材育成事業

当法人他部門が受託した当該事業を活動の場に、まちづくり活動を行う大学生世代の活動発表およびPRイベント実行委員会の支援を行った。

コロナ禍で各団体・機関からの依頼は2年度前より減少しているが、オンラインでの講師依頼や意見交換の機会は増加傾向にある。なお、依頼内容としてはユースワーク(ユニバーサル支援)と相談支援事業(ターゲット支援)の連携や、ヤングケアラや第三の居場所など10代支援が多く寄せられた。

当法人としてオンライン参加の環境・スキルは一定程度あることから、オンラインを生かしながら、コロナ禍の状況を鑑みて対面での機会も最大限活用して周知・啓蒙を今後も行っていく。

当法人内外と連携し、若者と社会との接点を増やした。法人のスケールメリットを生かし、今後も他部門との連携強化を図り、若者が社会参加できる機会を創出していく。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼市内企業等の活用

清掃業務等第三者委託業務だけでなく修繕業務、役務および物品購入等においても市内の事業者に発注し市内企業の活用を努めた。また、業務発注の際には特定の業者への偏りが発生ないように配慮した。

▼福祉施策への配慮等

- ①障がい者雇用 Youth+センター、アカシア、豊平の3館に身体障がい者(1級～4級)精神障がい者(4級)、4人の職員を配置し、受付窓口や軽易な経理事務などの業務を担っている。
②福祉に理解のある企業との連携 若者の自立支援に理解のある企業に清掃業務のジョブ・トレーニングのサポート(作業指導)をいただいた。

▼若年無業状態の若者の仕事体験

無業状態の若者の仕事体験を通じて市内企業等と連携している。新たに33社との連携ネットワークを構築し、延べ1,106人が仕事体験に参加した。自立支援事業進路決定者のうち31%の若者が仕事体験を経験するなど、就労意識を高めるための効果は大きい。また、就労体験等サポートボランティアの募集、活用も継続しており、若者の相談ニーズにマッチしたサポートに役立てた。

市内企業を積極的に活用し各業務を履行することができた。福祉施策への配慮については、法人全体の取り組みとしての障がい者雇用のほかに、自立支援事業の就労支援については、就労先と相談、対応などを行い企業等との連携をさらに深めた。

利用する若者から仕事体験の前段階にある「就労している人の実体験を聞きたい」というニーズが多く寄せられた。今後も、職業人講話を入口とした仕事体験への誘導を引き続き行っていく。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

			A	B	C	D
実施方法	令和3年度10月1日～10月25日 25日間 若者支援施設を利用している団体へ、使用時に窓口でアンケート用紙を配付し、使用後に回収した。対象となった336団体に配布、回収は284団体で回収率は84.5%だった。	集計の結果、職員接遇に対する評価は99.3%であった。貸室予約のシステムに対するご意見は15件いただいた。新システム構築によりご意見の一部は反映ができた。今後も利便性の向上を目指していく。設備に対するご意見は、日常的な点検での対応や修繕業務において改善した。また、新型コロナウイルス感染防止対策を図りながらの運営に対して、感謝のお言葉をいただいた。				
結果概要	別紙全館集計表のとおり システム満足度:満足 94.7% 部屋維持満足度:満足 96.5% 職員接遇満足度:満足 99.3% 総合満足度:満足 98.2%					
利用者からの意見・要望とその対応	[センター] 意見:web上の空室確認がわかりにくい。全室を一画面で確認できるようになるとよい。 対応:現在、システム改修を検討と回答した。 [アカシア] 意見:女子トイレに便座消毒スプレーを置いてほしい。 対応:男女トイレ内個室全力所に消毒スプレーを設置した。					

〔ポプラ〕
意見:職員の接遇に対し、お褒めの言葉を頂いた。
対応:今後も各利用団体が気持ちよく利用していただくことができるよう、職員間でサービス向上についての話し合いを行った。

〔豊平〕
意見:音楽室に加湿機能付空気清浄機の設置と消毒用アルコールの設置をお願いしたい。
対応:各1階の活動室・音楽室に空気清浄機の設置と全ての貸室に消毒用アルコールの設置を行った。

〔宮の沢〕
意見:改修工事による移転先の児童会館での実施がなくなり悲しいとの声をいただいた。
対応:改修工事後ちえりあにも足を運んでいただけるよう利用周知の強化を図った。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R3年度計画	R3年度決算	差(決算-計画)
収入	243,976	242,712	▲ 1,264
指定管理業務収入	202,070	198,505	▲ 3,565
指定管理費	181,918	181,918	0
利用料金	19,410	9,800	▲ 9,610
その他	742	6,787	6,045
自主事業収入	41,906	44,207	2,301
支出	243,748	233,692	▲ 10,056
指定管理業務支出	201,870	190,140	▲ 11,730
自主事業支出	41,878	43,552	1,674
収入-支出	228	9,020	8,792
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	228	9,020	8,792

▽ 説明

〔利用料金収入〕
コロナ禍による閉館のため、計画より9,610千円の減となった。
〔指定管理業務支出〕
当初予定の事業を中止、縮小したことにより11,718千円減額となった。

コロナ禍による施設休館に伴い、貸室料金は大幅に減収となった。施設再開後は安全に利用できる環境整備のため備品・消耗品の整備を進めた。

A B C D
指定管理業務、自主事業ともに収支がプラスとなり、健全な施設運営がなされていると認められる。

＜確認項目＞ ※評価項目ではありません。	
▼ 安定経営能力の維持 公益財団法人として、財務会計の透明性の確保とコンプライアンスを徹底した法人運営を図った。併せて、各種ITシステムを導入し、職員の知識や技術を習得し業務の効率化を目指した。また、一定水準のサービスを維持するとともに突発的な人員の不足を補うために応援体制の整備を進め、経営の安定化に努めた。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 適 不適 </div>
▼ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応 ▼業務で取得した個人情報については、札幌市個人情報保護条例に基づき適切・確実な処理を実施している。今回、一事業において、一部不適切な取り扱いがあったことから、再発防止に向けた対策を全施設で徹底した。また、当法人が定める個人情報取扱規定に基づき個人情報保護士の資格を持つ総合センター職員が研修を実施した。 ▼情報公開請求やオンブズマンの問い合わせなどの案件は特になかったが、事案の発生に当たっては誠実に対応する。 ▼暴力団および暴力団関係団体等からの接触は一切なかったが、施設利用の承認や契約の相手方など常に注意を払い対応している。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 適 不適 </div>

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
指定管理4年目にあたり社会情勢は依然として、直接的な交流が難しい状況ではあったが、それらを理由としない事業展開と情報発信を模索し実行した。事業展開においては、対面とオンラインを併用したハイブリッド型を導入し、参加しやすい環境を整えるとともに、特に休館期間においてはアウトリーチ活動に重点をおいた。また、それらを通して得た若者のニーズに応えた事業の実施へと広げることができた。 また、若者支援施設運営協議会をはじめ各種関係団体との関係維持に注力し、施設運営および事業展開のあり方を模索した。	市内5箇所のYouth+以外にも市内各所に安心できる小さな居場所を点在させることができたことを経て、それらの居場所を地域の関係協力団体と協働で維持、展開することに注力する。若者の生の声に耳を傾けそれらを代弁し、社会へ発信するアドボカシーの取り組みに重点を置く。対面とオンラインを併用したハイブリッド型の事業展開を促進する一方で、事業内容や時期等に適した方法を選択し事業効果を向上させていく。若者の自己実現に向け計画的、段階的に創意工夫した施設運営と事業の推進を図っていく。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
指定管理期間の4年度目として、若者支援施設の基本方針及び業務計画に基づき、若者を取り巻く環境や市民ニーズを踏まえた施設運営が行われていた。 特に、新型コロナウイルス感染症等を踏まえ、対面、オンライン、アウトリーチを使い分けて相談、プログラム、研修等に積極的に取り組み、すべての若者を対象に事業を実施した点を評価する。 こういった取組を一時的なものとせず、次期指定管理期間に向け、さらなる効果的な支援体制の構築に期待する。	令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講ずるとともに、地域団体との協働等により、若者支援施設内にとどまることなく、地域の新たな拠点構築やアウトリーチ型事業の充実に取り組んでいただきたい。